



新温泉町健康ポイントをためて、健康と商品を獲得しよう！！

特定健診の受診、健康づくりに関する講座・イベント等への参加、健康づくりに関する日々の取組等でポイントがたまると、商品と交換ができます。

### ■対象者

新温泉町に住所を有する方で、18歳以上の方  
(高校生は除く)

### ■取組方法

役場健康課 または すこやか～にの窓口で「健康ちやれんじ事業実践記録簿交付申出書」を提出し、「実践記録簿」の交付を受けます。

健康づくりに関する日々の取組の内容及び、取得したポイント数を実践記録簿に自分で記録し、目標ポイントがたまったら賞品と交換ができます。  
(自己申告制)

### ■取組期間

令和8年4月1日～令和9年1月31日まで

新温泉町健康ちやれんじ事業実践活動項目

No.	活動項目	ポイント数	備考	
1	特定(基本)健診、職場健診、人間ドック、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、女性検診などの受診	(いずれか1つ以上の受診で) 20ポイント/年	年度中1回のみ加算可能	
	歯周病検診を受診	5ポイント/年		
2	健診結果についての説明会・相談会に参加	10ポイント/年		
3	特定保健指導に参加	10ポイント/年		
4	健康づくりに関する講座・イベント等に参加※	5ポイント/回	1回参加ごとに加算可能 ※年最大5回まで	
5	健康づくりに関する日々の取組	① ウォーキング(1日3,000歩～4,999歩)	①～③の活動をした場合、1日最大4ポイント	
		① ウォーキング(1日5,000歩以上)		1日につき2ポイント
		② 運動(ジョギング、ラジオ体操、いきいき百歳体操、グラウンドゴルフなど)		1日につき1ポイント
		③ 体重測定または血圧測定		1日につき1ポイント

※継続して実施する運動、教室等はNo.5②でカウントしてください。

### ■ポイント交換

ポイントを賞品と交換される方は、「新温泉町健康ポイント交換申出書」・「実践記録簿」・「アンケート」を役場健康課 または すこやか～にに提出してください。(毎年度、1人1回限り)  
交換できる最大ポイントは500ポイントまでです。

### ■ポイント交換申込期限

ポイントがたまり次第～令和9年2月26日まで

交換できる賞品と交換に必要なポイント数

賞品	交換ポイント数
町指定ごみ袋(プラスチック製容器包装) 45リットル・10枚入り 1袋	250ポイント
町指定ごみ袋(その他紙製容器包装) 45リットル・10枚入り 1袋	250ポイント
クオカード 500円分	300ポイント
町内の温泉施設の入浴券(2回分)	400ポイント
クオカード 1,000円分	500ポイント

問合せ先

新温泉町役場 健康課 健康推進係(保健福祉センター すこやか～に内) Tel 0796-99-2940